

産 業 建 設 委 員 会 記 録	
開会年月日	平成 24 年 8 月 30 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 28 分
出席委員名	◎広 耕太郎 ○岡田 善行 辻 孝記 品川 幸久
	山根 隆司 小山 敏 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	
署 名 者	辻 孝記 品川 幸久
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	所管事務調査について
	・伊勢市駅周辺整備に関する事項
説 明 員	産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長、観光事業課長
	基盤整備課長、都市計画課長ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H24. 8. 30（委員会）

開会 午前 9 時 59 分

広委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

継続調査となっている「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」を議題とし、若干の質疑ののち、さらに調査を継続することを決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎広委員長

それでは、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をしております。

それでは、会議に入ります、会議録署名者を委員長におきまして指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎広委員長

異議なしと認めます。

それでは、指名をいたします。

辻委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております。

伊勢市駅周辺整備に関する事項でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎広委員長

異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、伊勢市駅周辺整備に関する事項を議題といたします。

当局側の現状の報告を求めます。

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

それでは、伊勢市駅舎周辺用地の活用について、御説明いたします。

資料１－１の１、資料１－２をごらんください。

伊勢市駅舎周辺用地の活用について、ＪＲ東海と協議しましたので、その経過について御説明いたします。

去る３月２９日、ＪＲ東海がＡ用地にあった手荷物預かり所とレンタサイクル取扱所を撤去しました。

これに伴い、市よりＪＲ東海に対し、Ａ用地の今後の活用方法について確認したところ、手荷物預かり所やレンタサイクルを取り扱わないことを確認しました。

４月１６日には、伊勢市観光協会より市に対して、伊勢市駅舎周辺での手荷物預かり所の必要性についての要望があり、４月２８日から５月６日のゴールデンウィーク期間中に、伊勢市観光協会がＡ用地をＪＲ東海より無償でお借りし、臨時の手荷物預かり所を開設したところ、９日間で１,１２７件の利用者がありました。

そこで、６月１４日にはＪＲ東海に対し、Ａ用地を有効活用したい旨、申し出たところ、伊勢市が公共的な利用をするのであれば、お貸しいただけるとの回答をいただきました。

また、Ｂ用地についても、当初、ＪＲ東海は伊勢市駅前広場として整備することを拒んでいましたが、伊勢市駅前広場の整備に含めて整備してほしい旨の申し出がありました。

その後、伊勢商工会議所や伊勢市観光協会、伊勢市駅周辺でボランティア活動をする市民活動団体等にＢ用地の活用方法について確認したところ、駅利用者の休憩場所や地元事業者による朝市会場等に活用できないかとの意見が出されました。

そこで７月１２日に、伊勢商工会議所や伊勢市観光協会等から出された意見をＪＲ東海に報告したところ、おおむね了解をいただきました。

Ｂ用地は駅舎を出たすぐの所に位置し、観光面での利用価値が非常に高い場所であるため、伊勢市駅前広場整備工事に手戻りがないよう、天蓋等の整備ができないかを検討いたしました。

しかし、Ｂ用地については準防火地域であり、新築する建築物に建築基準法による防火措置に関する規制がかかっているため、伊勢商工会議所等からの意見も取り入れた建築物が可能かどうか、県と協議を重ねてまいりました。

その結果、隣接建物への影響や新築する建築物への防火構造等、対応しなければならない条件が多いため、天蓋の建築については困難と判断しました。

８月１４日には、Ｂ用地について県と協議した結果をＪＲ東海に報告し、最終確認をしたところ、Ｂ用地については、現在、都市整備部で進めている伊勢市駅前広場整備事業の中でブロック舗装により整備し、当面は広場として活用していきたいと考えています。

次に、駅舎東側のＡ用地については、ＪＲ東海から市がお借りし、伊勢商工会議所や伊勢市観光協会等と協力して、観光客の皆さんへのもてなしの場として活用したいと考えていますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ＪＲ東海から用地を借用した場合の賃借料は１平方メートルあたり２千円で、年間で３４万円となります。

今後の予定としましては、議員の皆様方から概ね了解が得られれば、平成２４年１２月市議会定例会に補正予算を計上させていただきたいと考えています。

以上、伊勢市駅舎周辺用地の活用につきまして、ご説明申し上げます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎広委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口委員

ただいま説明を受けまして、いちおう一定の理解をさせてもらうわけですが、このBの土地ですか。ここについては、食べ物とかいろいろな制約とかそんなのは難しいかと思いますが、やはり今の説明やと平地で利用したいということで説明があったわけですが、やはり伊勢市駅の駅周辺を見ていますと観光客の行き場がないという実態が過去からあったわけです。

私、まあ、伊勢市駅のところで勤務しておったわけですが、待ち合わせ時間とか、そういったときに行き場がない。そしてまた、朝の食事をする場所がないということで、観光客が困っていたことは、以前から十分、身にしみて聞いておりますので、そこらについても、今後、広場じゃなく、そういったことも十分踏まえた対応をしていくべきではないかなと思います。その辺について、あくまでも広場でいくのか、そういったことも含めて、今後検討していくのか、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

◎広委員長

課長。

●藤井観光事業課長

まずB用地につきましては、先ほども御説明させていただきましたような、いろんな制限がございますので、何かする場合ですと、JRさんとも御相談をせないけませんけど、いったん仮設という形の対応になるかと思います。

なおA用地につきましては、現在、観光協会さん、商工会議所さん、いろんな市民の活動団体さんと、今後、先ほど議員さん仰せのとおり、観光客の方が休憩する場所もないとか、市民との交流場所もないということもございますことから、今後の活用方法につきましては、十分慎重に関係団体と相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎広委員長

他にございませんか。

小山委員。

○小山委員

このB用地ですが、これはですね、伊勢市の方からJR側に、ここ活用させてもらえないかと働きかけた結果、こうなったのか。若しくは契約側から、伊勢市に対して活用してほしいという申し出があったのか。どちらなのでしょう。

◎広委員長
課長。

●藤井観光事業課長

B用地につきましては、私どもから、そういう形でお話を行った・・・、あの観光協会から、先ほども御説明させていただいたような形で要望もございましたことから、今回ＪＲさんへ、その旨をお伝えさせていただいて・・・、失礼しました、B用地につきましては、私ども、ＪＲさんのほうへ、その旨、A用地の関係でお話をした際にですね、ＪＲさんのほうから、以前は整備を拒んでおったのですが、この際あわせて整理をしていただきたいということで、ＪＲさんのほうから申し出がございました。以上でございます。

◎広委員長
小山委員。

○小山委員

ちょっと私ね、釈然としないのが、かつて伊勢市は国交省のまちづくり交付金を活用して駅舎の建てかえをする計画をしていましたけれども、国のほうからですね、事業者の応分の負担がないと、国も金を出さないよということから、あの案は頓挫したわけなんですよね。

そういうことからして、今頃になってみたいな気はするんですよ、何となく。あのときに駅舎を含めて、改築できておったらなという思いがいまだに残っておるんですけど。

そうすると全く伊勢市の負担でもってするわけですか、この整備は。

◎広委員長
基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

B用地につきましては、実は以前から何とか広場全体でですね、活用できないかということでＪＲさんの方にもお話をしていた経緯がございます。

その中で、こちらについてＪＲさんとしては、自分とこの車をとめたりですね、そういう形で利用をされておったことから、一緒に入れることはなかなか難しいんじゃないかというお話がある中で、A用地について、観光協会さんほうから言っていた中で、こちらも含めて、一体的に整備できないかという話になって、区域に今回入れたわけですが、こちらの整備については、当初の都市再生整備計画の区域内でもございますことから、うちの方で、市のお金で整備するという形で考えております。

◎広委員長
小山委員。

○小山委員

そうすると、このB用地を整備した結果ですね、それは伊勢市民及び観光客が利用するだけですか、JRも使えるような整備の仕方をするのですか。

◎広委員長
課長。

●堀基盤整備課長

基本的には、JRさんがここを、また今と同じような形で使われるということはないという理解でございます。

今、当局から報告のあったこのA用地、B用地から離れるんですけど、このタイトルが駅舎周辺用地の活用ということですから、ちょっとお聞きしたいのですが、先日の伊勢市駅前再生検討委員会です、会議所の副会頭の方から、鳥居の話が出ました。

以前は、私が聞いている範囲では外宮参道発展会の方が宇治橋の仮橋についておった鳥居を頂戴して、既にキープしてありまして。それを駅前広場につけるといふふうに聞いておったんですが、この間の話では、そうじゃなくって、新たに神宮さんのほうから御用材をいただいて、また市民から広く浄財を集めて、新しい鳥居を設置したいというふうに報告があったのですが、ちょっとその辺、もうちょっと詳しい情報がありましたらお聞きしたいのですが。

◎広委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

鳥居につきましては、以前に、鳥居のモニュメントといいますか、それにつきましては以前からお話ございまして、今、委員仰せのとおりというふうに聞いております。

現在、位置につきましては、県道から約6メートルぐらいのところで設置をしたいというふうに伺っておるところで、これから、いろいろと占用等も含めまして協議をしていくというところでございます。

◎広委員長
小山委員。

○小山委員

ちょっとよくわからなかったんですけども。

今の話ですと、旧ジャスコ跡地の前の道路の横断歩道の手前につけるといふ、そういうことなんですけど。

◎広委員長
課長。

●森田都市計画課長

失礼いたしました。伊勢市駅前広場の中に設置しようとするものでございまして、県道から伊勢市駅の方に向かって約6メートルぐらいの場所に設置をしたいというふうに伺っております。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

ちょっとよく、もういっぺん。県道というのは、鳥羽松坂線のことですか。そこから6メートル、ちょっとわかんないんですが

◎広委員長

課長。

●森田都市計画課長

県道といいますのは、旧ジャスコ跡地のところの信号交差点というところで、ちょうど英数等がある信号交差点ところです。そこにある横断歩道のところから伊勢市駅に向かって約6メートルということでございます。

◎広委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前10時13分)

(再開 午前10時14分)

◎広委員長

休憩を閉じ、会議を続けます。

小山委員。

○小山委員

わかりました。この駅前広場ですね、これは、私もかつて質問をさせていただいたことがあるんですが、市民のための広場じゃなくって何か交通広場だというふうな見解だというふうに聞いているんですけれども。

ここの広場ですね、例えば年末年始のイベントだとか、おおまつりのイベントなんかも活用できるような、そういった広場にしていきたいなと思うんですけれども。ですからその鳥居によってもし何か邪魔になるような位置では困るなと思いますので、その辺も十分配慮した市にしていきたいと思います。

それと、これは全く民間の話ですよ、伊勢市は政教分離の関係もあって、手を出さない

と思いますが、位置関係については、伊勢市にも相談があるわけですね。

◎広委員長
課長。

●森田都市計画課長

民間の事業としてやっていただくものでございまして、位置につきましては、先日伊勢市駅前の方ですね、立ち会いをしてございます。

◎広委員長
小山委員。

○小山委員
位置は確定ですか。

◎広委員長
課長。

●森田都市計画課長

立ち会いをしておりますけれども、占用許可の関係がございますので、まだこれから、決定はこれからでございます。

◎広委員長
小山委員。

○小山委員
もう一度、鳥居の大きさがどのぐらいの大きさなんかわかっていたら教えてください。

◎広委員長
暫時休憩します。

(休憩 午前10時15分)

(再開 午前10時16分)

◎広委員長
休憩を閉じ会議を続けます。
課長。

●森田都市計画課長

大きさにつきましては、高さは約6メートルぐらいと伺っておりますけれども、これから

占用申請等もございますので、はっきりした情報につきましては、これからということでございます。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

工村委員。

○工村委員

ちょっと確認と質問をさせていただきます。

まずBの区域の確認ですが、先ほどちらっと仮設という話ができましたが、仮設とかテントを立ててするということに対しては別に問題がないわけですね。

◎広委員長

観光事業課長。

●森田観光事業課長

仮設については大丈夫だとは聞いておりますけれども、その辺につきましては、またJ Rさんとも今後詳細につきましては、J Rさんとも今後詳細につきまして調整をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

そうするとAの場所ですが、先ほど賃借料が年間34万ぐらいかかるというお話をお聞きしましたけれども、これ実質、ここの運営自体を商工会議所に任すのか、あるいは観光協会に任すのか、他のN P Oに任すのかという、これからの議論になると思いますけれど、賃借料に関しては、そちらのほうでもっていただけるものだという解釈でよろしいでしょうか。

◎広委員長

課長。

●藤井観光事業課長

正直申し上げまして、今活用方法等につきましても、具体的なことはまだ決まっておりませんので、活用方法を今後決めていった中で、その辺も含めて考えていきたいと思うんですけど、土地の使用料につきましては、できれば行政のほうも観光客のもてなしの場ということで活用させていただきたいということから、賃借料については行政のほうで御負担をさせていただきたいと現在考えておりますのでよろしくお願いします。

◎広委員長

他に御発言は。

辻委員。

○辻委員

ちょっとだけお聞きしたいのですが、先ほどA用地等、いろいろと、J Rからお借りしてという話ですが、今回の駅前の整備と含めた形でJ Rさんのほうからですね、整理をやっていただきたいというふうなお話が、先ほど報告があったのですが、そうするとこれ一体的な部分を考えたときに、どのような形での使い方があるのか、ちょっと見えてこないんですね。ただ単に土地だけを確保したいというのもわからないことはないんですけども、何か見えてこない中でこれを先に、話をもっていくというのは、どうなっていくのかちょっとよく見えないんですけど、もう少しみえるような形にはならないですかね。我々にわかるような形で。

◎広委員長

計画としてですね。

参事。

●須崎産業観光部参事

おっしゃるとおりだと思います。私もですね、J Rにまず交渉に行かせていただいた際にですね、この3月29日の日にまずレンタサイクルのあった既存の建物を撤去した際、それも急に取り壊されたということもございまして、私ども驚きましてですね、このように協議へ行っただけですけども、その際に現在ある案内所、観光協会の案内所が反対側にございます。それを協議した際にも駅の改札を出てすぐ左側のところに、市としては案内所を何とかできないかということで当初J Rさんと協議しておりましたが、その際には、その場所については、駅の機能があって、無理だということをおっしゃってみえたのですが、現在ごらんいただきますとコインロッカーになっております。

そういったことでちょっと私たちもですね、J Rさんのほう、次から次へ、ちょっと事業が目まぐるしく展開するというか、変わるというか、その辺についていくのに非常に大変なものと理解いただきたいと思います。

今回の場所につきましても実は聞きましたらもう月極駐車場にされる予定だということでしたので、それではですね、ああいった、先ほど御意見いただいたように駅を出た方のおる場所がないというのも現状たくさん聞いておりますので、まずはその利用価値の高いところを、そういうお安い、年間34万円という形で貸していただければ、何とか利活用したいということで、とりあえず場所を押さえさせていただいてということで、議員仰せのとおり、駅を出て右と左に分断することになるんですけども、そこは十分理解しておるんですけども、何とかその辺の御理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎広委員長

辻委員

○辻委員

わかりました。相手は民間なので、そういう形でどんどんやっていく、変わっていくということも含めてこちらも気をつけていかないといかんというふうに思っております。

ただこれ、このところ、申し訳ない、僕も調べてないのですが用途地域はどうなっているのですか。

◎広委員長

課長。

●森田都市計画課長

商業地域でございます。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

商業地域ということで、それなりに制限も出てくる。先ほども話がありましたが、防火地域の問題もありますし、その辺で今後考えていくうえで一体的なものをというと、駅前にふさわしいとか、伊勢のまちにふさわしい建物とか、いろんなことを考えていくときに難しいんだらうなというふうに思っておるんですね。そこのところを場所的なことも含めてですが、どういうふうな活用方法というのを、もっともっと考えていただいて、有効に使うのであれば、検討した結果をですね、また報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川委員

今回の報告ですが、何か下の中で全部動かれておって、こういうのが了承されて、やっぱりいかんだわという報告になっておるのは、非常に議員としては残念な話で、別に議会は関係ないということなら、それは結構なのですが、何か急にA地やB地が出てきて、実はこんなのでした。今までこうやって駅にも了解を得やけれども、準防火地域に指定されて、そんなことは無理やと断られてきましたという報告は、まあ議会に対しては、私としてはいかなかなと。まあ事前に委員長とかに報告があったというなら結構ですが、そんなことがあったのか、なかったのかも私はよくわかりません。まあそこら辺ひとつ苦言を呈しておきたいなと思います。

それでですね。このAのところですね。先ほど参事から話があったんですけれども、トイレ分断をされる。この写真にあるように、私も伊勢市の人間で駅前をよく見ておるんですけ

れど、非常に隠れた土地というか、目立たない土地なんですよね、ここ。そのところで、よっぽど人の動線を考えておかんとですね、何か陰に隠れて、そんなものがそこにあったのかというだけで終わっていくような心配があるので、よほど腹をくくってかかってもらわんとですね、ちょうど駅を降りたら、大体、正面を見て進むことになりますので、いくら休憩するところといっても、逆のトイレはこちらで、こちらのほうの陰に隠れたところにこんなものがありますというのは、なかなかちょっと計画的にも理解ができない部分があるので、そこら辺のところの考え方だけ教えてください。

◎広委員長

参事。

●須崎産業観光部参事

品川委員さん仰せのとおり目立たないところというのは十分理解しております。ただし、観光協会がこのゴールデンウィークに手荷物預かり、これは今までＪＲさんがやっておったのは、手荷物をただ預かるだけでしたが、観光協会は、ホテルへ直送するという、サービスをさせていただきます。その際に９日間で１,１２７件の利用があったことは、誘導の仕方によってはですね、価値があればそちらへ人は行くんだなというふうに私たちも理解させていただきました。

当面は、建物を建てずに空き地ということなんですけれども、これは御遷宮もありますので、遷宮の際にはたくさんの神領民の方が来ていただいても対応できないのはまずいので、いったんそちらで、仮設のような形で利用させていただいて、これは十分利用の価値が高いというふうになれば、また建物等のお話もさせていただくとしまして、そのあたりもありますので、当面はそういう形で利用させていただきたいなと思っておりますので御理解よろしくお願いいたします。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

今ちょっと言われた仮設ということで、仮設でテントでも建てて、手荷物預かり所をするということですか。

◎広委員長

参事。

●須崎産業観光部賛辞

実はこのお盆にもＪＲさんに観光協会がお借りして実施させていただきました。どうしてもここへ急にですね、建物を建てるということになりますと、遷宮までになかなか議論をしていただく時間がないということもありますので、遷宮の時期につきましては、仮設でやむを得ずさせていただくしかないかなというふうに私ども今考えておりますので、よろしくお

願います。

○品川委員

わかりました。計画が変更になったら教えてください。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

辻委員。

○辻委員

聞き忘れました。すいません。教えて欲しいのですが、借りる部分では期間とかいうのはどのようにＪＲと交渉しているのでしょうか。

◎広委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

期間につきましては長い期間になるか、短い期間になるか、正直申し上げてこれからその辺も含めて調整はさせていただきたいと考えておるんですけどＪＲさんとしては、長い期間を契約しても構わないということを書いてみえますので、こちらの利用方法も考えながらその辺は慎重に契約については考えていきたいと思っております。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

まだ方向性も決まっていないということであれば、事前にまた議会のほうにこういう契約をしていきたいというような報告があるんですね。

◎広委員長

課長。

●藤井観光事業課長

会議所さんや協会さんともいろいろ調整をさせていただきながら、また議会の皆さんにもそういう形で御報告をさせていただいて御了解いただいた中で、契約という形で進めさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

よろしいでしょうか。

御発言もないようでございますので、報告に対する質問を終わります。

次に、委員間の自由討議を行います。

御発言ありましたら、よろしいでしょうか、品川委員。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

それでは、発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査をしていくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎広委員長

御異議なしと認めますよ。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

上記署名する。

平成24年 8 月 30 日

委 員 長

委 員

委 員